

LIBERAL&DEMOCRATIC

自由民主

発行所
自由民主党本部
郵便番号 100-8910
東京都千代田区永田町 1-11-23
電話 東京 03(3581)6211(代表)
<毎週火曜日発行>



自由民主党ホームページ URL <http://www.jimin.jp/>

交野うまれ! 交野そだち!

なお たか

松本直高さん 39歳

(税理士・行政書士)

大阪府第11選挙区支部 青年局次長
交野市支部 青年部長



5月の交野市議会において、市長からの提案で、議員報酬が10%削減されました。昨今、各議会で議員定数の削減や報酬削減などが進められていますが『財政再建』を研究している松本直高さんは、今回の削減をどのようにお考えなのか聞いてみました。

「報酬削減は、議員からの提案で実現すべきだったと思います。まちづくりなどで、財政規模の拡大を図り『財政再建』に一定の目処が立つまでの間、すべての固定費的な支出の見直しをするべきだと思います。」

「報酬削減後、それでも、なお、議員報酬月額5.4万円、政務調査費月額5万円、夏期ボーナス12.8万円が支給されています。この不況下、交野市の財政が苦しいときに、他の交野市民の皆様は、どう思われるのか。ぜひ、ご意見を聞いてみたいですね。」

交野市の将来負担合計 (交野市、公営企業や事務組合などが将来的に負担しなければならない“お金”の合計。)

市民一人あたり 55万円以上!!

地方債残高 (一般会計+公営企業+事務組合) 約349億円 + 支払予定利息額 (一般会計+公営企業+事務組合) 約66億円 + 物件の購入 (債務負担行為支出予定額) 約208億円 + 退職手当負担見込額 (一般会計+事務組合) 約40億円 = 将来負担合計 約663億円

将来負担合計 約663億円 - 将来負担軽減資産 (基金等) 約235億円 ÷ 交野市人口 (平成21年度 大阪府統計年報より) 約7万7千人 = 一人当たりの将来負担合計 55万円

※ここでいう『将来負担合計』とは、大阪府が作成した資料(将来負担合計の状況 平成15年度末現在)を、参考に計算したものである。
※地方債残高及び支払予定利息額の公営企業分は、各事業が有する地方債のうち、一般会計が国の繰出し基準に基づいて負担する予定の金額。
※一般会計の支払予定利息額については、平成32年度以降の金額が公表されていないため、平成31年度における支払予定利息額の利率を割り出し、年度末における未償還地方債残高に乗じて推計した。
※退職手当見込額は、事務組合においては、平成21年度における累積額ではなく単年度における支給額を参考に計上した。
※事務組合は、清掃関係事務に関する一部事務組合の有する地方債及び職員の手当について、構成市町村の負担割合に応じて按分している。

地方こそ原点!
松本直高さんが進めます!
参議院議員 北川イッセイ

交野の新星に期待したい!!
自由民主党大阪府第11選挙区支部幹事長
大阪府議会議員 出来成元



松本直高後援会の事務所が開設されました!

<連絡先>
〒576-0041 交野市私部西一丁目1-17 太陽ビル1階
TEL: 072-892-7055 FAX: 072-891-8692
E-mail: act1122@cwk.zaq.ne.jp
URL: <http://www1.plala.or.jp/n-naotaka>

松本直高 さんに訊く 地方議員の“素養”とは？

～交野高校時代の同級生との対談を通して～

市民K(村田佳代)さん：こんにちは。今日はよろしくお願ひします。

松本さん：こちらこそ、よろしくお願ひします。

市民Kさん：早速ですが、なおさん(松本直高)の考える地方議員について聞かせください。

松本さん：はい、地方議員は、やっぱり、**生まれ育った地元に対する熱い想い**が一番です。

市民Kさん：なおさんは、交野生まれ、交野育ちだもんね！



同級生と対談する松本直高さん
(わくわくかたのクラブ事務所にて)

松本さん：最近の選挙では、その地域に縁もゆかりもない方が“風”や“人気投票”などで選ばれているようですが、いきなり来て『変える』というのには疑問を感じています。

その地域にとって“良いところはそのままに、不都合を取除く！”多

くの市民が、それを求めているのではないのでしょうか。

市民Kさん：なるほど。でも“地元への熱い想い”だけだと困るんだけど・・・

議員に必要な素養 ① ～法律制度に強いこと～

松本さん：それは、もちろん！政治は“結果”ですから!!少なくとも、地方議員として、地方自治法をはじめ、法令に規定されている『役割』を果たすだけの、一定の“素養”が求められて当然ですよ。

市民Kさん：「役割」って？

松本さん：議会は立法機関です。だから、地方議員の一番の仕事は、条例を作ったり変えたりすることなので、**法律制度に強く**、自ら条例案を作成・提出することができないとダメですね。また、市長からの提案などについても、政策論・解釈論を戦わせなければなりません。そこに“言葉遊び”の批判・批評は不要です！

政策を声高に唱えるなら首長や公務員になれば良いし、地域の陳情を受けるだけなら、議員ではなくても良いと思います。

市民Kさん：そっかあ、なおさんは、確か、大学院で自治体法務を専攻した法学修士で、行政書士ですもんね。

松本さん：はい。今、大学で法律科目の講師をしていますし、論文や共著も数本ありますよ。

市民Kさん：そういう実績や経験があるからこそ言えるわけだ。

議員に必要な素養 ② ～数字に強いこと～

松本さん：もう一つの大きな役割は『予算』『決算』の承認です。何を行うにも“お金”が必要です。どんなに“聞えるいい政策”も、財政上の裏付けがなければ“絵に描いたモチ”です。だから『数字』のもつ意味を、しっかりと理解する必要があります。

市民Kさん：税理士さんらしい発言ですね！

松本さん：私は、別の大学院で会計学も研究しましたし、税理士会では『地方公共団体の外部監査』を所掌する委員会の委員をしていましたから、地方公共団体の会計も得意分野ですよ。

議員には
3つの“素養”
が必要です。

議員に必要な素養 ③

～経営感覚があること～

市民Kさん：じゃあ、地方議員も法制度と数字がわかっていないとダメっていうことですね。

松本さん：あくまでも“素養”という話で、私の感覚ですよ。あと、もう一つ忘れてはいけないのが『**経営感覚**』です。財政状況が悪くても、限られた歳入をもって必要な市民サービスを提供しなければならないのですから、その意味において、地方議員にも経営感覚が求められます。

市民Kさん：3つの“素養”かあ・・・最近の選挙は、候補者の“就職活動”のようにも見えてしまい、市民の一人としては残念です。

松本さん：そうですね！けど、選ぶのも市民なんですよ!!

市民Kさん：その点、なおさんなら、そういう心配はなさそうですね。今後の活躍、楽しみにしています。今日はありがとう！

松本さん：ありがとうございました。

次号に続きます!



ご寄付のお願い

松本直高さんの後援会「わくわくかたのクラブ」では、活動のため皆様からのご寄付を募集しています。

<振込先>
郵便振替 記号番号 00970-5-159607
他行等からの場合 店名 099 店 番号 0159607

ボランティア募集中!!

松本直高さんの後援会「わくわくかたのクラブ」では、一緒に活動をしてくださる方を募集しています。「交野をよくしたい!」という方がお互いに親睦を深められる楽しい活動をしていきましょう!

お申込み方法
お電話番号(072-892-7055)にてお申込みいただくか、お名前、住所、お電話番号をご記入のうえ、FAXで、またはHPからお申込みください。

バックナンバー

前回の自由民主号外①(松本直高特集号)を、市内であれば即日配達いたします。お名前・住所・連絡先を右記の連絡先までご連絡ください(メールでの問合せも受付しております)。



松本直高さんプロフィール

(H23.8/1現在)

昭和47年6月 交野市私部に生まれる

(向井田在住)

ほしだ幼稚園卒園(S54)

交野市立交野小学校卒業(S60)

交野市立交野第一中学校卒業(S63)

大阪府立交野高等学校退学後(H3.4)

大学入学資格検定に合格(H3.9)

【その他学歴】

大阪学院大学大学院法学研究科

修士課程修了(H10)

立命館大学大学院経営学研究科

博士課程前期課程修了(H12)

法学修士・経営学修士

【現在】

税理士 行政書士

(アクトブレイン総合事務所 所長)

関西福祉大学社会福祉学部

非常勤講師

社会福祉法人かたの福祉会 監事

社団法人東大阪市東歯科医師会 理事

日本行政書士政治連盟 副幹事長

【その他資格等】

宅地建物取引主任者

ファイナンシャルプランナー(AFP)

登録政治資金監査人(総務省)